

お知らせ

ひまわり館 子育てサロン

問 こども教育課 ㊤(57) 4 1 3 8

おさがり会を開催し、おさがりの輪を作っていきたいと思っ
ています。出品のご協力もお願
いします。まだきれいだけど小
さくなってしまった子ども服や、
あまり使わないままにきれいに
とってあるおもちゃ、育児グッ
ズなどの子育て用品をひまわり
館かこども教育課へお持ちくだ
さい。

㊤ 11月19日(火) 10時～11時30分
所 ひまわり館 キッズルーム

容 おさがり会 対 町在住者

※ 無料 申 不要

出品物受付 11月15日(金)まで
(受付時間 8時30分～16時30分)
出品物 ご家庭で不要になった
状態の良い物

(例) こどもの洋服(制服や体操
着なども含む)、靴、帽子、バッ
グ、育児グッズ、玩具(ぬい
ぐるみ・人形は除く)、絵本、
DVD、CD

【お願い】 トラブルを避けるた
めに、お預かりした品物は基
本的にお返しできません。お
さがり品は名前を消して、お
持ちください。

令和元年度「野木ブラン ド」認定品を募集します!

問 産業課 ㊤(57) 4 1 5 3

野木町内の優れた地域資源や
特産品等の付加価値向上と、町
のイメージアップ及び地域経済
の活性化を図ることを目的とし
た「野木ブランド認定事業」を実
施しております。

「野木ブランド認定品」は、野
木ブランド認定マークを使用で
きるほか、町広報紙やホーム
ページ、パンフレット等にて町
内外に広く紹介しております。

応募条件

- ① 申請者は町税を完納している
こと。
- ② 野木町を含む栃木県内で生産、
製造又は加工された商品(一
次産品を含む。)であること。
- ③ 認定申請のためだけに特別に
加工され、又は製造されたも
のでないこと。

応募方法

野木ブランド認定申請書を記
入の上、申請商品の特徴等が把
握できるパンフレット・写真等
を添付し、産業課にご提出下さ
い。

※ 申請書等各種様式は、町ホー

ムページにてダウンロードで
きる他、産業課で配布してい
ます。

応募期間

12月2日(月)～
令和2年1月31日(金)

応募から審査、認定までの流れ

- ① 申請書をもとに、一次審査(書
類審査)を行い、町民モニター
審査による二次審査後、野木
ブランド審議委員会において
最終審査を行い、その結果を
受けて町長が認定を行います。
- ② 町民モニター審査及び野木ブ
ランド審議委員会では、申請
品の現物・見本等の提示をお
願いたしますので、必要数
をご用意いただきます。
- ③ 各審査は、令和2年3月を予
定しています。実施日など詳
細は、後日通知します。

■ 野木ブランド認定品

(令和元年10月1日現在)
17商品

※ 認定品の一覧は、町ホームペ
ージにて確認いただけます。



みそづくり講習会

問 産業課 ㊤(57) 4 1 5 1

町内で生産された大豆・米を
使用して、じっくり熟成させ、
来年の秋にはおいしい手作り味
噌がご賞味いただけます。

(1回目)

㊤ 12月3日(火)、4日(水)、

6日(金)

9時～(3日は下準備)

(2回目)

㊤ 12月10日(火)、11日(水)、

13日(金)

9時～(10日は下準備)

所 町農産物加工施設

(野木町友沼4952-1)

対 町在住の方で3日間参加でき
る方

定 各回とも先着10名

※ 5300円(材料費等)

持ち物 エプロン、三角巾、白
タオル5枚、長靴(きれいに
洗ったもの)、味噌を入れる
樽(30ℓ位のもの)、マスク

申 11月5日(火)～8日(金)参加
費を添えて、本人が問い合わ
せ先へ。申し込みの際に詳し
い内容を差し上げます。